参考資料６

「戸別収集に関する意見書」の意見集計結果について

⑴　戸別収集に対する評価

- 戸別収集は、ごみの減量化やステーション問題の解決に有効である。収集体制は、台風・豪雨などの自然災害時の対応も考慮した中で、構築していかなければならない。
- ステーションの諸問題(ルール違反、放置ごみ、当番清掃、環境委員の負担)が解消され、良い方向である。
- ステーションを起因とする諸問題の解消、ごみ出しに対する排出者責任の明確化、ごみの適正排出や減量化等の観点から、有効な施策であると評価しているが、収集箇所が約 30 か所から約 220 か所に、作業時間が約 25 分から約 45 分に増えており、収集職員の負担と事業継続性まで含めて評価すべきである。
- 排出者責任が明確になり、ごみの減量化・資源化、ステーション管理負担の解消に有効である。
- 戸別収集を実施することで、収集職員の負担増や経費増はあるが、「市民一人ひとりにやさしい収集」として進めるべきである。
- 高齢者や障害のある方のごみ出し負担が減り、効果があると評価する。
- 戸別収集にあわせて、ごみ出しのお手伝いを子どもに手伝ってもらうことで、家庭でのごみ出しの啓発活動にもつながる。

⑵　戸別収集の進め方

- 戸別収集の実施エリア拡大には、車両・人手の確保に十分な期間（納車に約 2 年、ドライバー養成に 1-1.5 年）が必要である。人件費増は、戸別収集を実施するのに、必要な投資である。
- 燃やせるごみ以外の品目で戸別収集を実施するには、費用・車両・収集方法の課題が大きいため、拡大する必要はない。
- 燃やせるごみを対象とした戸別収集を市域全体へ拡大していく方向性については、基本的に賛成である。
- 先行自治体の事例では、準備期間における収集職員の採用・教育、収集シミュレーションが課題であった。市域全体への拡大にあたっては、単純に必要車両台数や必要人数を積算するだけでなく、収集職員の採用・教育、ルート習熟・試験運行まで含めた立ち上げ費用を見込む必要がある。
- 燃やせるごみ以外の品目については、燃やせるごみで十分な運用実績を積んだうえで、品目ごとの効果と費用、他自治体の事例などを確認しながら、慎重に検討することが適切である。
- 排出者責任を再確認し、ごみの減量化・資源化の進展を期待する。
- 戸別収集実施地域を徐々に広げれば、負担増を軽減できるのではない。
- 公共サービスとして市全域に展開する必要は理解しておりますが、自治会等の高齢化・個人の生活様式の変化・市などを考慮すると、「必要な場所に適正な費用をかけ事業を展開する」

という視点で戸別収集を導入するのもよい。
・ 燃やせるごみ以外の戸別収集の拡大については事業者や収集体制の拡充が必要である。

⑶ 配慮すべきこと・留意事項

・ 車両・人手確保の準備期間（教育期間を含む）を確保する。
・ 豪雨など自然災害への対応策も含めて検討する。
・ 収集職員の確保しやすい環境づくりを行う。
・ 戸別収集のような大きな制度変更については、官民が一体となって対応する必要がある。
・ 収集業務の経験に依存する属人化や収集職員の離職対策を、行政においても行う必要がある。
・ 戸別収集への移行期には、市民側が排出場所や排出方法を理解していないことによる問い合わせや収集漏れが、結果として、収集職員の肉体的、精神的な負担につながる。
・ 戸別収集への移行は、市民に対してできる限り丁寧に行い、行政・市民・収集事業者がそれぞれ役割を理解したうえで、開始することが重要である。
・ 戸別収集を実施している近隣自治体から、立ち上げ時に実際に何が起こったのかヒアリングするのではなく、収集業務を担った事業者からもヒアリングしたほうがよい。
・ 人口減少、高齢化、人手不足が一層進む中で、収集方法だけを高度化しても、それを担う人材がいなければ制度は継続できないため、収集職員の確保にも取り組んでいくべきである。
・ 戸別収集への移行を単なる「収集方法の変更」で終わらせるのではなく、収集職員が、地域を支える価値ある仕事として誇りを持ち、若い世代からも「この仕事をやりたい」と思ってもらえるような賃金・処遇・働き方まで含めた仕組みを、茅ヶ崎市から先進的に作っていただきたい。
・ 今は燃やせるごみが対象であるが、将来的には燃やせないごみ、資源物も戸別収集の対象となることを期待する。
・ 戸別収集を導入する家庭でもステーションは残る。自治会やステーションの近隣住民に、過度な負担が生じない運営方法の検討が必要である。